

障害者に対する社会の態度と 社会に対する障害者の態度

— 障害者の社会参加を目指して —

藤 田 雅 子

Social Attitudes toward the Handicapped Persons and Their Attitudes toward Society

— To Aim at Social Integration of the Handicapped —

Masako Fujita

I have clarified the following points about social attitudes toward the disabled through my recent papers.

1. Mass-communication shows democratic attitudes toward the handicapped persons and states the principles about the welfare for them, while it tends not to clarify the problems related to their rights such as that parents kill their own children. From this point of view, mass-communication lacks consistency.
2. College students who hope to become school teachers in the future show two typical attitudes at the level of image, idea and will. Some of them have dark and heavy image and the others have healthy and humanistic image. Some have a negative idea and the others a positive one. Some have the will to educate the handicapped and the others do not.
3. High school students who hope to major in social welfare in the future have two different attitudes. One group takes the case as welfare, and other as charity.
4. While each student majoring in social welfare respects humanity, life and absolute value, he actually judges by relative value.

Judging from four points above, we can conclude that there are both contradiction and conflict in social attitudes toward the disabled.

On the other hand, attitudes of the handicapped toward society, are very realistic. They ask for the independent living, that is, they want to participate in society and share the joy and activity of daily life. In order to realize their independent living, it is necessary to prepare services to meet their needs such as attendants to them, housekeeping, suitable housing and transportation. As their demands start from real life, their attitudes toward society are concrete rather than idealistic.

The nonhandicapped people have the idea on the basis of conjecture about the handicapped, while the latter sets up demands to society for their real life. At first, we must orient our idea to humanistic and social ones, and secondly make efforts to make the nonhandicapped in their idea agree with demands of the handicapped.

第14回国際リハビリテーション会議は、「予防と統合」というテーマで論じられ、世界各国から健常者と障害者をあわせて3000名以上が参加したが、会議の最終日に今後10年間のリハビリテーションの方向を、障害者の社会への完全参加と社会的平等の実現にある、とするアピールが採択された。その中で、「全ての人が互に生命の尊厳を認め、人格を尊重し、理解し、協力し、誰もが疎外されることなくメインストリーミング (main-streaming, 本流を歩むこと) ができる地域社会を形成しよう。」と決議されている。

障害者の社会参加には今後、諸条件の充実が必要とされるが、その中のひとつの条件として、社会の意識のノーマライゼーションとそれを阻害する要因を考え、さらに、障害者の社会に対して求める態度との接点について考えてみたい。

それには、健常者の障害者に対する意識および態度を知るために過去5年間の研究である「個人の意識からみた社会福祉の枠組」(1977年、淑徳大学研究紀要)、「障害者問題に対する市民の意識」(1979年、文教大学人間科学研究会、体験と意識に関する総合研究第1集)、「心身障害児教育と教員の養成——教員を志望する学生の障害児およびその教育に対する意識——」(1980年、文教大学人間科学研究会、体験と意識に関する総合研究第2集)、を総括してみることにする。

一方、障害者が社会に求めている態度や、社会に対する意識は、調査とか面接、あるいは事例研究という方法はとり難いので、別の方法を用いた。障害者が社会的参加を達成するということは何を意味するかを見るために、障害者が自分自身の家やアパートに住み、地

域の人と一緒に生活する「自立生活」運動を機能として有しているCIL (Center for Independent Living, 自立生活センター) の社会に対する主張を取り上げることにより、障害者の社会への態度を浮きぼりにしてみようと考えた。

そして最後に、「障害者に対する社会の態度と社会に対する障害者の態度」というテーマで、視点を障害者の社会参加にすえて、両者の態度の一致とギャップについて考察を加えてみる。その中から、障害者の社会的平等と社会への参加に向けての方向性を探究していこうとするものである。

I 障害者に対する社会の態度

〔1〕マス・コミに反映された社会の態度⁽¹⁾

新聞、テレビ、ラジオ、雑誌などマスコミュニケーションの手段は、心身障害者に関する諸々の問題を話題にし、ニュースとして伝達している。現代社会を支配しているともいえるマスコミを考えなおしてみると、マスコミを通して伝達される情報は、加工された情報であって、逆の見方をすれば、社会の障害児・者に対する態度を反映しているともいえるのである。そこで、障害者に対する社会の態度がどのようにマスコミに反映されているかを新聞を例に挙げてみてみよう。

新聞は障害者問題に市民の目を向けさせ、そして世論をかきたてようとしている。たとえば、障害児教育面についてみるならば、養護学校義務化反対運動の記事を大々的に報道し、その立場を支持する学者や文化人の意見、あるいは読者からの投書を掲載することはするが、現在までおこなわれてきた養護学校での教育の現状について紙面を割くことは僅か

であって、記事にした場合でも否定的意見や内容をつけて掲載する。このような操作を繰り返すことによって、障害者を差別している、あるいは障害者の人間性を無視していると考えられる社会体制を批判し、市民に障害者問題を考える方向性を示しているという点では、世論を駆きたて、市民を啓蒙する役割のある程度演じているかもしれない。

しかし、社会が間違っている、国が変わるという表現の仕方に問題があるのではないだろうか。それは、自己も社会を構成しているひとりであるという考え方が根底になければならないにもかかわらず、新聞は社会を批判しはするが、記事をつくる人は、自己の中に内包された矛盾に気づかないのか、気づかぬふりをするのか、理想や建前論が優先している。

その証拠に、障害者やその家族、あるいは障害者を取りまく社会に関する記事になると、その多くの記事の中に、「ハンディ」、「苦しみ」、「闘い」など、障害者対健常者の関係を強調したり、あるいは、「～でもできる」とか「～だってできる」というように障害者をより低位置に置いた表現が次つぎにとび出してくる。その極端な例は、障害児をもった親の子殺し、心中の記事の多くは、親に焦点を合わせたり、それをも安楽死と呼んだりして、子どもの生命の尊さは文面からは読みとれない書き方をしやすい。

両者の明確な矛盾は、そのまま我々の住む社会における市民意識を反映したものではないかと考えられる。戦後、自由と平等、人権の尊重を謳った新憲法の下に保護的色彩の濃い社会事業から社会福祉へと変革し、30余年を経た現在でも、健康は個人と社会、国家との協力によりつくり出されるのだという意識は、まだまだ浸透しにくい面をもっており、市民のうちにある新旧の意識の葛藤を新聞が如実に表現していると解釈できる。

〔2〕特定集団の障害者に対する態度

① 教員を志望する大学生の態度⁽²⁾

医療や福祉と連携した特殊教育諸学校の教育を充実させると同時に、統合教育を推進することもしていかなくは障害児教育の柔軟な教育的措置はむづかしい。しかし現実には、統合教育の受け皿となる普通小、中学校の対応が消極的であることや、就学指導のあり方、特殊教育諸学校の閉鎖性など問題は多く、これらの解決には、その前提として社会の意識のノーマライゼーションが不可欠であるというように種々の要因が力動的関係を保ちながら複雑に絡み合っている。したがって、その中のひとつのファクターを取り出してみても、障害児教育そのものを論ずることはできない。その限界を認識したうえで、障害児教育と教員養成の関係についてみてみた。

まずわかったことは、過去の心身障害児・者との接触経験により、心身障害児に対するイメージは中庸を得たものとなり、極端なイメージは抱くなり、障害そのものがクローズアップされなくなり、ひとりの人間としてみるようになる。しかも、心身障害児・者に対する態度、あるいは考え方も、接触経験のある者がない者より好意的であることを考えあわせれば、当然のことながら、心身障害児・者の福祉や教育を隔離から地域の中へと転換しつつ、自然に健常者と障害者が生活の場で接触するようにしていくべきである。

心身障害児・者との接触経験もなく、障害児教育への意志の全くない者を心身障害児の教育に志向させるのは、とても困難であることが予想される。というのは、イメージや態度のみならず、障害児教育に対する考え方についてみると、意志のある者は、使命感もあり、現実的、具体的な考え方をしているのに対して、その意志のない者は、自己とのかかわりを拒否した考え方をしており、当然、使命感がない。障害児教育への意志の有無とイメージの関係においても、ない者の方が、「汚

ない、「ひがみっぼい」というイメージの否定の仕方が弱いなど、差が出てきている。

しかし、この調査では、接触経験と障害児教育の意志との直接的な関係は明確ではなく、諸々の経験が意志にどのように作用するかというメカニズムは発見できなかった。その背景には、心身障害者を町でみかける隣人としての親しみがもてる接し方が定着しておらず、自然のふれあいが少なく、病院や施設に出向いて接触するというように、障害児・者という集団に接する健全な自己、あるいは、障害のない自己対障害のある他人というように、対比せざるを得ない状況での接触が多く、障害そのものを深く印象づけられてしまうということがある。それは見学にしても、ボランティアにしてもそうである。

将来、教員を志望し、その多くが実際に子どもの教育にあたることになるであろう学生の集団の中にも、障害児・者との接触経験、抱いているイメージ、障害児教育に対する考え方、障害児を教育していこうとする意思の各々に、相対する意識が存在すること、および、これらの側面が相互的な関連を有していることは注目に値すると考える。

② 社会福祉学専攻を希望する高校生の態度⁽³⁾

大学で社会福祉学を専攻しようとする高校3年生に、その動機を尋ねると、福祉関係に就職したい、福祉関係の資格をとりたい、親や兄姉が福祉関係の仕事に従事しているので自分も同じ方向に進みたい、ボランティア等自己活動の延長としてやってゆきたい、自分自身の体験から何かをやりたい、身近に障害者がいるのでその関係の仕事をしたい等、何かを実践しようとしている点に特徴があり、彼等の動機の共通項は、社会福祉を実態概念として把握していることになる。

このような動機をもつ高校生の、福祉の価値あるいは目的についての回答を基礎に、福祉観を構成してみると、「福祉とは幸福とい

う概念で説明でき、世のなかには障害者など幸福でない、恵まれない不幸な人がいるので、そういう人のために役立ち、助け、あるいは奉仕し、尽くすこと、それが福祉である」ということになる。これだけを見ると、戦前的な保護思想に支えられているかのようである。確かに、このような考え方をしている者が大半を占めるが、社会福祉の概念として把握している者も4人にひとりの割合で存在し、これらの者は、社会的・国家的義務にもとづいた行為活動としての社会福祉、個々人の主体性の確認をよびおこす技術としての社会福祉としてとらえ、さらに、生きがいのある生活実現のための人間尊重、福祉発展の障壁となっている偏見や無知の除去を考えている。高度経済成長の波にのって育った同世代の若者の中にも新旧の意識の葛藤があること、および、それらの者が同じように社会福祉を志向している点が興味をひく。

〔3〕個人としての障害者に対する態度⁽⁴⁾

個人の中にも葛藤や矛盾は存在している。現に社会福祉学を専攻している大学1年生が、糸賀一雄の「愛と共感の教育」(柏樹社、1972年)を文献に使用しながら、福祉に対する自己意識の変容過程を内観したが、それを分析した結果、社会的、個人的不幸に対して、そういう不幸から人間を解放するという消極的姿勢から、社会福祉とは究極において人間性を尊重することであり、それは人間の生命の尊さに徹することであると気づき、絶対的価値の追求へと展開していくプロセスが発見できた。しかしながら、そうなると、世の中を支配している相対的価値判断による差別観の存在を内なるものとして認めないわけにはいかないことになり、自己対決として表現された。これは、青年期の社会心理的特徴であるego-identityと相まって、「自分は何なのか?」という意識の高まりを感じさせるものであった。

[4] 「障害者に対する社会の態度」のまとめ

以上、これまでの研究の概略を簡単に振り返ってみたが、不特定多数からなる社会にも、特定の目標に向けて志向する集団にも、そして、個人の中にさえ、葛藤や矛盾をかかえている姿が歴然として浮かびあがってくるのである。したがって、現代の社会は障害に対し

てこういう態度をもっているといったような、ある側面からのみの特徴を表現することは不可能であって、換言するならば、以上のような葛藤や矛盾をかかえているのが、今日の社会であり、集団であり、そしてそれを構成するメンバーとしての個人であるといえる。

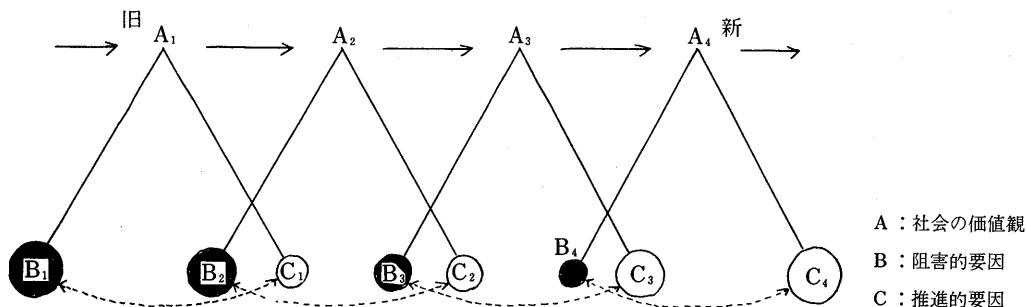
以上の二重構造の様子をまとめてみると、第1表のようになる。

第1表 心身障害者に対する態度の矛盾と葛藤

社会・集団・個人	態度	障害者の社会参加にとって阻害要因	障害者の社会参加にとって推進要因
1 社会 (マスコミ)		<ul style="list-style-type: none"> ●障害者対健常者の関係を強調 「ハンディ」、「苦しみ」、「闘い」 ●障害者を低位置に置いた表現 「～でもできる」、「～だってできる」 ●障害者の人権が薄弱 (例) 親の子殺し 	<ul style="list-style-type: none"> ●自由と平等, 人権の強調 ●社会や国家を悪役として批判
2 特定集団Ⅰ (教員志望の大学生)		<ul style="list-style-type: none"> ●器用劣等感を外部から梓づけた重く暗いイメージ ●自己とのかかわりを拒否した考え方 ●障害児教育への使命感, 意志なし 	<ul style="list-style-type: none"> ●障害をもっているが, 人間としての健康的なイメージ ●現実的, 具体的, 分析的な考え方 ●障害児教育への使命感, 意志なし
3 特定集団Ⅱ (社会福祉専攻志望の高校生)		<ul style="list-style-type: none"> ●戦前的保護思想による束縛 	<ul style="list-style-type: none"> ●社会的, 国家的義務としての社会福祉の概念 ●主体性の確認をよびおこす社会福祉
4 個人内		<ul style="list-style-type: none"> ●相対的価値判断による差別観の内なる存在 ●不幸から人間を解放する消極的姿勢 	<ul style="list-style-type: none"> ●絶対的価値の追求 ●人間性の尊重と人間の生命の尊厳に徹する

この表の右側に示す態度は障害者の社会参加にとって推進的要因として作用するであろうし、左側は逆に阻害的要因として働らく。過去のみつつの実証的研究が示すように、現代の日本においては、個人としても、集団としても、社会としても、右側の推進的要因と左側の阻害的要因との間を時計の振り子のど

とく揺れ動いているのが障害者に対する態度なのである。個人、集団、社会の中に、この矛盾と葛藤を含み、揺れ動いているのであるから、全体として、障害者の社会参加にとって誤った態度を有しているという極端なものではないが、両要因は綱引きで勝負を決定するというような性格のものではなく、左側の



第1図 心身障害者に対する社会の態度の変容

阻害要因も根強く存在することを認識したうえで、第1図のように、個人、集団、そして社会が推進要因を増大させ、阻害要因を減少させていくとき、障害者の社会への完全参加と社会的平等の達成へと飛躍することになるかもしれない。それは、社会全体の動きや価値観に大きく左右されるであろう。

次に、この推進的要因としての態度は、障害者が社会に対して、あるいは健常者の集団に対して、または健常者個人に対して求めている態度と一致するか否かという問題を考えてみなくてはならない。それは、障害者の社会に対する態度を見ただけで考察を試みてみよう。

II 社会に対する障害者の態度

健常者が障害者に対してとる態度は、それが障害者の社会参加を推進する態度であっても、逆に妨害する態度であっても、多くの健常者が障害者との生活を基盤としたつながりに乏しいため、いずれの態度も観念的レベルから発しているかの感がある。それに対して、障害者の社会に対して、あるいは隣人に対して求める態度は、日々の生活から出発しているのであるから、現実的かつ具体的な行動レベルの態度であるといえる。もちろん、いくら実際的であってもその奥には社会を形成する生活者としての哲学がなくてはならないのはいうまでもない。

心身障害者の社会への態度を鮮明に表出している例をCIL (Center for Independent Living) に見てみよう(5)。これはアメリカの西海岸を中心として1970年代から成立した自立生活センターであるが、職員は健常者と障害者の常勤と非常勤より成っており、障害者の社会的統合のために活動している。

したがって、CILの活動を見ることは、障害者が社会に対して求めている態度を知ることにつながるわけである。自立した生活とは、自分自身の家、アパートに住み、地域の人と

一緒に生活することを意味しているが、我国の場合は、障害者の社会参加の市民運動が個々にあっても、集約的かつ体系的な形で、しかも機能するための建物と専門職員とをもつセンターとしては存在していない。

アメリカのCalifornia州のBerkeleyにあるCILの場合の活動内容を見てみると、1.日常生活のための補助金の獲得、2.住宅の供給および改善、3.交通手段の確保と車椅子用バスの供給、4.自立のための技能指導、5.聴覚障害者に手話通訳をつける、6.ピア・カウンセリング(peer-counseling)によって障害者同志の話し合いで問題を解決、8.雇用促進のプログラム、9.就労の準備として、衣服の着脱など雇用者に接近する準備をする、10.雇用者の教育、11.法的に身障者の差別を撤廃する運動、12.地域の会社などからの寄付によるコンピューター操作の訓練とその技術による就職先の決定、といった活動を健常者と障害者の手で機能させている。

CILの特徴は、要するに、障害者は多くの問題をもっているが、障害をもたない人と同様の権利を享受するのに、地域で障害者が生活するときに生ずる社会的、経済的、物理的バリアーの除去にあるといえる。であるから、職員の中に弁護士がおり、障害者が障害者であるという理由でレストランに入れてもらえないとか、住宅が借りられないとか、雇用差別を受けた場合に、その処理にあたる。CILの対象者は原則として成人であるが、子どもの場合では、法的に教育を受けられるようにする機能をCILがもっており、訓練を受けた職員は、障害児とその親が希望する学校に入学できるように働きかける役目もある。いずれも法的な問題を個人的レベルで調整している。

また、一般の人の障害者に対する態度を変えることも重要な点であるとCILはいつている。アメリカでは、保健教育福祉省(Department of Health, Education and Welfare)

の「連邦政府交付金のもとでの障害者差別撤廃」施行規則は1977年6月1日に発効しているが、これは1973年のリハビリテーション法の第504条の「連邦の財政的援助を受け、またはその恩恵に浴している事業および活動における障害者の差別禁止」を目的とする条文を施行する規則である。このように法的に障害者の差別撤廃を決定している国ですら、現実場面では、障害者と社会（健常者中心の社会）とでは食い違いが生じているために、逆のいい方をすればCILが存在しているともいえるのである。

観念的レベルの一致は、行動としての現実的レベルでの一致を意味しているとは限らないようである。

Ⅲ 障害者に対する社会の態度と 社会に対する障害者の態度との接点

心身障害者に対する健常者の態度は、それが障害者の社会的参加にとって推進的要因であろうと、逆にそれを妨害するマイナスの阻害的要因であろうと、心身障害そのものに目を奪われ過ぎる傾向があり、特に阻害的要因をもつ態度は心身障害者の人間としての姿を認識しにくいという特徴がある。それに対して心身障害者は、心身障害はあっても何よりもまず人間なのだという認識を社会はもつべきであるという立場を主張するわけである。

ましてや、健常者のうちでも障害者との接触経験が乏しいか無い者、あるいは、接触はあっても対等の人間的接触を保てなかった健常者は、障害そのものを誇張して考えてしまう結果、人間性を否定したり無視してしまいがちである。当然のことながら、心身障害者は人間としての権利を日々の生活の中で第一に考え、主張するのであるから、対立となって表現されてしまうことすらある。

すでに過去の研究から明確にされたように、心身障害や心身障害児・者に関心があったり、あるいは何らかのかかわりがある人を対象と

して見ても、しかも現実の生活の中ではなく観念的レベルでさえ、社会の中にも、特定の集団にも、そして個人の中にさえ存在する矛盾と葛藤を含んだ障害者に対する態度があるが、これが顕著に表現されていることについて具体的な例を挙げて考えることにより、両者の接点を見出ししていきたい。

まず、ある男子大学生の文章を紹介してみよう。この青年は自己の障害者に対する気持を飾らずに素直に表現しているのであえて引用してみた。

「昨今、ラレビのドキュメンタリーやルポルタージュなどによって、精神薄弱の子供達や、脳性まひの人々や、その他諸々の心身障害の人々が、多く世間に紹介されてきた。

これまでにいくつもそういう番組を見てきて、私はいつも世間の人々の偏見や、行政の手ぬるさや社会の矛盾に対して怒りや苛立ちをいつも感じ、そして障害を持った人々に対しては“可哀想に、どうして生まれながらにしてこんな重い荷物を背負わされてしまったのだらう”と、いとも単純に同情の念を抱くのである。

ところが町の中を歩いていて、車椅子に乗せられた障害者とすれ違う時がある。こんな時に私はテレビを見ていた自分とは違って、私が怒りをおぼえた偏見に満ちたあの世間の人々と同じ人間になってしまうのである。彼らを見かけたとき、私はいともあっさりとして、“気持が悪い”、“嫌なものを見た”……とまったく非常な人間になってしまうのである。これ程ではないにせよ、私を含めて多くの健常人達はこのような感じを、自分では気付かぬままに持っているのではなからうか。

よく用いられる言葉に“相手の身になって考えよ”というのがあるが、我々は障害者に接する時に、この言葉のように、相手の気持ちになって考えていこうとする。しかしながら、結局、我々“健常”な人間と、彼ら“障害”をもつ人々とは、どうしても立場は違う。彼らと同じ立場で考えることなどは、はじめから無理なことではなからうか。

このように、やはり私は障害者に対してかなり偏見を抱きながらこれを書いているが、私とて、何をなせば良いのか、どうすれば良いのかと考えぬことはない。しかし、彼らに対して私はどのように対応し、どのように歩んでいけば良いのか見当が全くつかないのです。」

もうひとつの例を挙げてみよう。前述の新聞に反映された障害者への社会の態度でも矛盾は表現されているが、新聞が観念的レベルでの態度の表出であることの例である。

新聞の投書欄に、時を同じくして「障害者の認識改めよ」（毎日新聞1980年7月30日、学生21才）、「『青年の船』身障者排除は遺憾」（読売新聞、同年8月1日、学生21才）という同じ内容の投書を両新聞が採用している。両者とも障害をもつ人の立場を社会に対して主張したもので、読者は各々の立場で、その投書からある事実を知り、何らかの態度を明確化したはずである。ところが、「『青年の船』から障害者締め出し、総理府、おかしいぞ、事故、恐れるより……、「助け合う」心を持つて」（毎日新聞、記者の目、8月8日）という記事がその後、大々的に掲載されている。一見、進歩的で、障害者の側に立って発言しているかの内容は論理的であるという印象を受ける。障害者とのかかわりの乏しい人ならなおさらのことで、読者は前に引用した青年のように怒りやいらだちをおぼえるのである。しかし、記事の結論は、「万が一事故を起こしたとしても、それは本人の責任に帰してもいいのではあるまいか。」という発言なのである。この記事の場合、記事を書いた人の名前や写真も掲載され、文章の責任の所在は明確であるし、世間への啓蒙の意味も汲むこともできる。しかし、更に考えてみると、ざるで水をすくっているようなもので、観念的レベルでの正義感が先走り、現実的レベルでの思考がそれに伴っていないことに気付く。

新聞は、一方では心身障害者の特別扱いを

戒めながら、他方では心身障害者を紹介する記事では、「克服」、「乗り越え」、「～でもできる」、「～だってできる」等の語句で飾り、心身障害者を特別扱いするのである。要するにペンの威力によって“特別扱いするな”と“特別扱い”とを使い分けていることに気がつく。いずれにしても心身障害者の生活者としての姿はないのである。そのような新聞記事を見る都度、読者は、なんて社会は理解がなく冷たいのだろうと新聞と共に批判し、そしてまた、障害者とは健常者には真似できない強い心の持ち主だと感心し、自分も社会を構成している一員であることも、障害者やその家族の隣人であることも一時的に忘れてしまうという現象をおこすのである。

次のステップとして、健常者が大多数を占める現代の社会がもっている障害者への態度としての観念的レベルの推測と、障害者の現実の生活からくる主張との接点をどこに求めるかという課題の解決がある。

心身障害者の社会に求める態度は、前述の健常者の「心身障害者の社会参加を推進する態度」とは根本的には同一であろうが、心身障害者は自己の現実の生活とのかかわりで社会に態度を表現するのに対して、健常者は、心身に障害のある人は多分このような点で生活をするうえで不自由であろうと推測するのであるから、具体的場面をとらえるとき、両者の態度が一致するとは限らないのである。

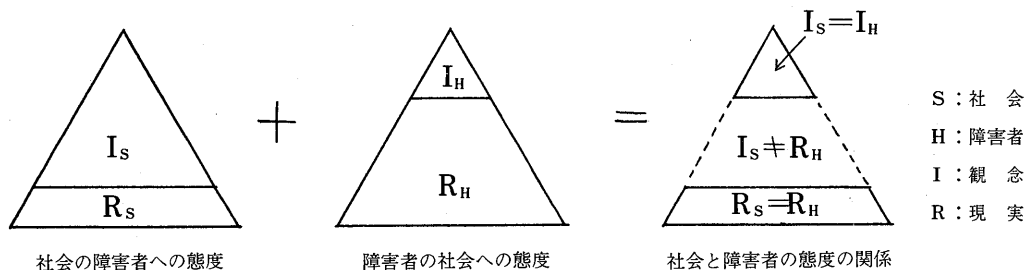
前述の青年の文章にも表現されていたが、相手の立場に自己を置くことが本当にできるかということ、そして、置けないとあきらめてしまって良いかという問題を解決することにつながるのである。

清原迪夫の「痛みの周辺」⁽⁶⁾ という本の中にも、臨床家として、研究者として、そしてまた自身が患者としての文章を見ると、相手の立場になって考えるなどということはできなくても、誰もががやさしいたわりの気持をもつことはできるのだという、福祉の原点

を知ることができる。また鈴木千秋の「平眠一わが母の願った安楽死」(7) という本の中にも、「本人の切実な気持というものは、その何分の一をも想像できぬものであろうと痛感した。」と表現されているが、相手をどうにかして理解しようとするにもかかわらず、相手の立場に自分を置くことの困難さを表現している。

相手の立場に自分を置いてみようということで、具体的な活動をしている例もいくつかある。そのうちのひとつで、デンマークに端を発するキャップ・ハンディ活動 (CAP-HANDI ACTIVITY) というのがあり、日本でも取り入れられている。これは障害をもたない人が、障害をもっている人の状況を体

験学習する活動である。自身もボーイスカウト活動の中に活用している飯田貞雄は、「障害の体験といっても、それは一時的なまねごとには過ぎない、こんなことで障害を負っている人の状態がわかるのかといったそりにはまぬがれないかもしれない。しかし、従来進められてきた在り来たりの福祉教育の方法、例えば、討論会、講演会、映画会、施設訪問、交歓会などとは一味違った意味を持っているだけに、活用してはどうかと思うのである。」(8)とキャップ・ハンディ活動の限界を指摘しながらも、具体的な福祉教育の形として、また地域の障害児の余暇活動や一般青年の人間教育の場として期待している。



第2図 社会の障害者に対する態度と障害者の社会に対する態度

それは、「身障者の立場で考えよう」という言葉は説得力のある言葉のようであるが、相手の立場に自分を置かなければ、本当の理解ではないとする主張は、成し得なくとも成し遂げようとする目標として掲げられた理想像を強調し表現したものとして理解される。

以上の諸点をまとめると第2図のようになるが、 $I_s \neq R$ (健常者の観念的な態度と障害者の現実的態度の不一致) を埋めていくことが、障害者の社会的参加へとつながるのである。すなわち、今後の課題としては、態度の表現は現実的な態度としての反応が重要であり、それには観念的レベルに止まることなく、具体的な方法を伴った対処を考えた。発言と行動が求められるのである。

引用文献

- (1) 藤田雅子, 障害者問題に対する市民の意識。体験と意識に関する総合研究第1集, 文教大学人間科学研究会, 1979年。
- (2) 藤田雅子, 心身障害児教育と教員の養成—教員を志望する学生の障害児およびその教育に対する意識—, 体験と意識に関する総合研究第2集, 文教大学人間科学研究会, 1980年。
- (3) 藤田雅子, 個人の意識からみた社会福祉の枠組, 淑徳大学研究紀要, 1977年。
- (4) 藤田雅子, 前掲書(3)
- (5) Center for Independent Living, The Independent—A New Voice for People

with Disabilities, 1980.

- (6) 清原迪夫, 痛みの周辺, 東京大学出版会, 1978年,
(7) 鈴木千秋, 平眠一わが母の願った「安楽死」一, 新潮社, 1978年.

- (8) 飯田貞雄, 地域のなかの障害児一青少年団体活動における取り組みの事例一, 教育と医学, 慶応通信, 1978年, 26巻, 3号, 75-82.

(1980年9月27日受付)